

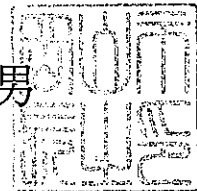
許可番号 第08320002180号

産業廃棄物処分量許可証

住 所 岡山市東区中尾126番地4
氏 名 公協産業株式会社
代表取締役 妹 尾 保 典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岡山市長 高谷茂男



許可の年月日 平成20年 6月 12日
許可の有効期限 平成25年 6月 11日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 中間処理(中和、調整分離、混合調整(原料化)、混合調整(燃料化)、堆肥製造、濾過、破碎、切断・分離)

(2) 産業廃棄物の種類

[中和]廃酸、廃アルカリ 以上2種類 [調整分離]廃油 以上1種類
[混合調整(原料化)]燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、ゴムくず、鉱さい、ばいじん 以上8種類(自動車等破砕物を除く。)
[混合調整(燃料化)]燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類 以上4種類(自動車等破砕物を除く。)
[堆肥製造]動植物性残さ 以上1種類 [濾過]廃油 以上1種類
[破碎]木くず 以上1種類
[切断・分離]廃油、廃プラスチック類、金属くず 以上3種類(いずれも廃オイルエレメントに限る。)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1)中和施設①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]32m³/日(8h/日)
- (2)調整分離施設①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]100m³/日
- (3)混合調整施設(原料化)①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]80m³/日
- (4)混合調整施設(燃料化)①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]80m³/日
- (5)堆肥製造施設①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]4m³/日
- (6)濾過施設①[設置場所]許可の条件のとおり②[処理能力]16kl車:16m³/回、12kl車:12m³/回、4kl車:4m³/回
- (7)破碎施設①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]1.1t/日
- (8)切断・分離施設①[設置場所]許可の条件のとおり ②[処理能力]180個/時間(8h/日)

3. 許可の条件

- (1)中和、混合調整(原料化)、混合調整(燃料化)、堆肥製造、調整分離、破碎及び切断・分離を行う場所は、「岡山市東区沼2088番1外37筆(面積:6,791.52m²)」に限る。
- (2)濾過を行う場所は、岡山市内の当該産業廃棄物の排出事業場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 6月12日 新規許可
平成11年 9月16日 変更許可(産業廃棄物の種類及び処理方法の追加)
平成15年 6月12日 更新許可
平成15年 9月 2日 変更許可(移動式濾過の追加)
平成15年 9月22日 変更許可(木くずの追加)
平成16年 6月17日 変更許可(切断・分離の追加)
平成18年 4月27日 変更許可(事業場面積の拡大)
平成19年 3月13日 変更許可(中和・混合調整の追加)
平成19年 6月19日 許可証書換え(住所の変更)
平成20年 2月19日 許可証書換え(代表者の変更)

<< 裏面に続く >>

平成20年 6月12日 更新許可
平成20年12月 1日 許可証書換え(混合燃料製造の能力増大)
平成21年 4月 1日 許可証書換え(区名表記の実施)
平成21年 9月 8日 許可証書換え(混合燃料製造を混合調整(原料化)、混合調整(燃料化)に変更)
平成21年10月 2日 変更許可(混合調整(原料化)を行う廃棄物の種類の追加)
平成21年11月26日 許可証書換え(中和・混合調整の廃止)

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

6. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無